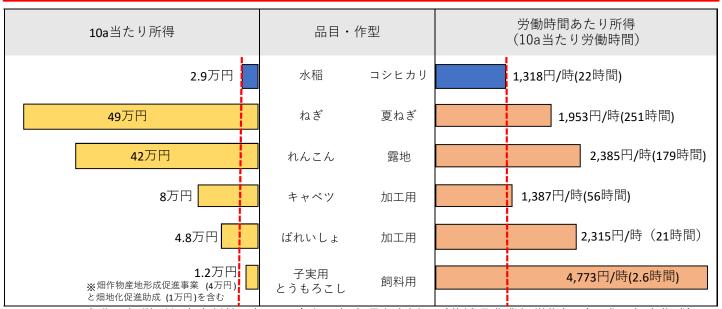
## 農業経営の安定のために

# 水田で新品目にチャレンジ!

主食用米の需要は減少傾向が続くと見込まれる中、今後の経営の安定に向け、需要のある野菜等の生産にチャレンジしてみましょう!

## 1 野菜等(高収益作物)にチャレンジ!

## 水稲よりも面積、労働時間当たり所得が高い品目が多くあります!



※出典:経営所得安定対策の概要、令和2年度調査事例及び茨城県農業経営指標(平成30年度作成)

## 2 加工用トマトにチャレンジ!

## ジュース用向けの契約栽培で、安定した農業経営が期待できます!

## ☆加工用トマトって!



- ・ジュース用等向け
  - ・露地栽培
  - ※圃場選定基準を満たした 圃場での栽培とする

※出典:一般社団法人全国トマト工業会

#### ☆機械収獲により省力化が可能です!





## ☆規格品は全量を買取ってもらえます!☆初期投資が少なく経営も安定!



- ・規格品は全量出荷
- ・販売価格は事前契約

所得	水稲	小麦	加工用トマト
万円/10a	2.9	5.5	25

※出典:水稲・小麦 :経営所得安定対策等の概要 加工用トマト:茨城県経営指標

# 3 **支援制度**(国と県の支援)について 【参考:令和6年度向け事業】

## 水田での新たな品目の作付に向けて多様な支援が準備されています!

## 交付対象水田での取組に対しての助成

(1)野菜等(高収益作物)を作付する場合

①畑作物産地形成促進事業(国):40,000円/10a ※加工用や輸出用に限る。低コスト生産等が必要

②産地交付金(県設定分): 25,000円/10a ※園芸作物等の拡大面積に応じて配分

最大助成額:65,000円/10a (①+②) ※市町村によっては別途支援あり

(2) 子実用とうもろこしを作付する場合

①畑作物産地形成促進事業(国):**40,000円**/10a **※**低コスト生産等に取組むこと

- ① or ②

②水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成・国): 35,000円/10a

③産地交付金(県設定分): 25,000円/10a ※園芸作物等の拡大面積に応じて配分

④畑地化促進助成(国): 10,000円/10a ※水田農業高収益化推進計画の作成が必要

最大助成額: 75,000円/10a (① or ②) + ③ + ④ ※市町村によっては別途支援あり

## 水田を畑地化する(交付対象水田から除外する)取組に対しての助成

畑地化促進事業(国)の活用

※活用には国の審査があり、予算枠に応じて採択

※前年度作付及び団地化要件があり5年間の作付と販売が必要

(1) 野菜等(高収益作物)の作付により畑地化する場合

①畑地化支援(高収益作物): **140,000円**/10a

②定着促進支援:**20,000円**/10a(加工・業務向けの場合**30,000円**/10a) ※5年間の継続支援

最大助成額: 170,000円/10a ①+②(加工・業務向け野菜等の作付の場合)

(2) 子実用とうもろこしの作付により畑地化する場合

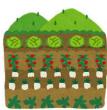
①畑地化支援(畑作物): **140,000円**/10a

②定着促進支援:**20,000円**/10a ※5年間の継続支援

最大助成額:160,000円/10a ①+②







- ・令和6年度事業は、公募等が終了しております。
- ・令和7年度向け事業は、**事業内容や交付単価が変更になる可能性**があります。

#### 【本資料の問い合わせ先】

茨城県農業再生協議会(県産地振興課:鈴木(智) TEL:029-301-3921 Mail:suzuki.tomo@pref.ibaraki.lg.jp